

各小委員会の開催状況

第4回合併協議会(P2〜5参照)に先立ち、8月10日及び12日に各小委員会が開催されました。

第6回総務・企画・議会小委員会

日 時／平成16年8月10日(火)

午前9時30分〜11時40分

場 所／美山文化ホール

出席者／10名 傍聴者／5名

協議結果／協議項目↓8

小委員会決定項目↓7

継続協議項目↓1 (一部決定)

協議概要／『特別職等の身分』、『事務機構及び組織』、『部事務組合等』、『公共的団体等』、『町、字の区域及び名称』、『自治会、行政連絡機構』、『納税関係』及び『行政事務』の取扱いについて協議が行われました。このうち、一部事務組合等の取扱いの一部について継続協議となりましたが、他は小委員会として決定し、次回協議会で提案することとされました。

なお、納税関係の領収済通知書を送付するとの調整結果(案)について、軽自動車税の領収済通知書以外は送付しないと修正され、決定されました。

【主な意見・質疑応答等】

◇自治会、行政連絡機構について

委員

新たな連絡組織のイメージはどのようなものか。各自治会の規模が大きく違うが、行政の連絡窓口については、ある程度まとめた方がよいのではないか。

事務局

連絡組織の名称も、各町で区長会、町政協力員会、駐在員会と違うので、新市においては統一したものにした。また地域の実態を考え、今後の組織体制を作っていく。

第6回新市建設計画策定小委員会

日 時／平成16年8月10日(火)

午後1時25分〜3時10分

場 所／美山文化ホール

出席者／13名(1名欠席) 傍聴者／28名

協議結果／協議項目↓2

継続協議項目↓2

協議概要／『新市の事務所の位置に関する事』について協議が行われ、住民サービスを低下させないよう、総合窓口機能を有する支所の設置が決定されました。支所には、現状の約7割程度の職員を配置するとともに、当分の間、特別職の支所長を配置することも決定されました。なお、詳細については文言整理が必要とし、次回の小委員会にて改めて協議することとされています。

また、『新市建設計画』についても

支所を設置

支所には約7割程度の職員

支所長は当分の間特別職

新市建設計画策定小委員会決定

として、新市将来構想(素案)が示されましたが、継続協議となりました。

この他、住民アンケートの最終結果について報告されました。

【主な意見・質疑応答等】

◇新市の事務所の位置に関する事について

委員 支所長に財政権限はごまで持たせるのか。

事務局 予算は本庁一本。決裁権は、支所長が予算の範囲内で行使する。

委員 支所方式でいくという提案だと思いが、分庁方式についての考えは。

事務局 視察を行った郡上市でも、分庁方式については見える範囲でなら可能だが、遠距離では効率的な行政運営ができないということであった。事務局でも3案を検討したが、総合的に判断して本案を提案した。

場 所／園部国際交流会館

出席者／11名 傍聴者／2名

協議結果／協議項目↓3

小委員会決定項目↓2

継続協議項目↓1

協議概要／『学校教育』、『学校給食』及び『社会教育』の取扱いについて協議が行われました。このうち、学校教育の取扱いについては継続協議となりしましたが、その他は小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。

なお、社会教育における体育協会については、「一元化の上、新市に継承する」を「新市に移行後調整する」等と修正し、決定されました。

【主な意見・質疑応答等】

◇学校給食の取扱いについて

委員 調整結果で、センター方式への統一を進めるとあるが、メリットとデメリットを分析してから答えを導く方が良いので、この文言を抜くことが出来ないか。

委員 専門部会でも、充分議論を行い調整

した文言だと思う。

事務局 4町の現状を踏まえながら、部会で検討した。

委員長

現行のまま新市に移行するという方向に重点を置いて結果を見る。センター方式への統一を進めるといふことは、将来的にということであるので、新市の中で議論していくということと理解願いたい。

第5回教育小委員会

日 時／平成16年8月12日(木)

午前9時30分～午後0時5分



第6回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会

日 時／平成16年8月12日(木)
午後1時30分～3時15分
場 所／園部国際交流会館
出席者／11名 傍聴者／9名
協議結果／協議項目↓1

小委員会決定項目↓1

協議概要／『各種社会福祉事業等』の取扱いについて協議が行われ、小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。

なお、高齢者福祉関係の「長寿写真を廃止する」との調整結果(案)に対して、修正意見が出され、実施方法の見直しを検討する方向で、文言修正の上決定されています。

【主な意見・質疑応答等】

◇各種社会福祉事業等の取扱い(その3)について
委員 (作業所への通所には) 交通費に最も高いから高いかかっておられるのか。遠隔地の人と近くの人ができ、負担が増にならないよう充分配慮していただきたい。

事務局 月2万円超える個人負担をされている方がおられる。作業工賃が少ない中で、社会参加されている方が、作業に行けなくなってしまうことがないよう調整した。調整結果によると、現状より支援費が増えるので、本人負担が減ることになる。

第6回建設・産業・上下水道小委員会

事務局 月2万円超える個人負担をされている方がおられる。作業工賃が少ない中で、社会参加されている方が、作業に行けなくなってしまうことがないよう調整した。調整結果によると、現状より支援費が増えるので、本人負担が減ることになる。

日 時／平成16年8月12日(木)
午後1時30分～4時40分
場 所／園部国際交流会館
出席者／10名 傍聴者／3名

協議結果／協議項目↓6 小委員会決定項目↓6
協議概要／『公共的団体等』、『各種団体への補助金・交付金』、『公営住宅』、『下水道等』、『農林水産事業』及び『商工観光事業』の取扱いについて協議が行われ、全て小委員会として決定し、次回協議会に提案することとされました。

なお、商工観光事業における各種イベントに関しては、「新市のシンボリックなイベントと各地域に根ざし

事務局 平成16年度から新たな米政策大綱がスタートしている。その中で、水田農業推進協議会については各町それぞれのビジョンを持っており、又3年間の計画(3年スパン)と決まっている。従って、平成16～18年度については各町でつくられたビジョンを使い、具体的には平成19年度から新しいビジョンに基づいて、産地づくり交付金をスタートさせるということになる。

たいイベントを区分けするなどの方向性が示されるべきである」等の修正意見が出され、文言修正の上決定されています。

【主な意見・質疑応答等】

◇農林水産事業の取扱い(その3)について

委員

米政策大綱により、各町でそれぞれ水田農業ビジョンを作成している。

調整結果では、現行のビジョンについては各町を「ブロック」として取扱うとなっているが、平成18年度まではそのビジョンで進むということが。

事務局

平成16年度から新たな米政策大綱がスタートしている。その中で、水田農業推進協議会については各町それぞれのビジョンを持っており、又3年間の計画(3年スパン)と決まっている。従って、平成16～18年度については各町でつくられたビジョンを使い、具体的には平成19年度から新しいビジョンに基づいて、産地づくり交付金をスタートさせるということになる。